

令和7年度 第1回 潮来市地域包括支援センター運営協議会  
及び潮来市地域密着型サービスの運営に関する委員会 議事録

◆日時 令和7年7月24日(木) 午後2時00分から3時10分

◆場所 潮来市社会福祉協議会 会議室

◆出席者 【委員】13名/14名

平田健三 委員、高塚章一 委員、高松晴樹 委員、松崎弘明 委員、  
内堀史朗 委員、実川綾子 委員、堀越美幸 委員、藤原貴徳 委員、  
竹内一浩 委員、高橋勝弘 委員、内山ひろみ 委員、  
茂木岳司 委員、小峰義雄 委員、

【事務局】12名/14名

市民福祉部長兼福祉事務所長 村田政子

高齢福祉課 課長 大川敏幸、係長 笹本裕希子、主幹 新橋章裕

社会福祉協議会 事務局長 坂本元一

地域包括支援センター センター長 茂木 衛

〃 主任介護支援専門員 大島智恵子、能田由美

〃 社会福祉士 吉岡亜由美

〃 看護師 磯貝ふみ子、菅谷裕美

〃 介護支援専門員 峰松理香

◆欠席者 【委員】石田栄美子 委員(委任状参加)

【事務局】地域包括支援センター 社会福祉士 金塚めぐみ

〃 介護支援専門員 羽生桃子

◆次第

1. 開会
2. 委嘱状交付及び自己紹介
3. 会長及び副会長の選任
4. あいさつ
5. 議事

【報告事項】

- (1) 潮来市の概況等について
- (2) 潮来市地域包括支援センターの概要及び令和6年度潮来市地域包括支援センター事業報告について

【協議事項】

- (1) 潮来市地域密着型サービスについて
- (2) その他
6. その他
7. 閉会

## ◎議事録

司会進行 高齢福祉課 笹本係長

### 1. 開会

### 2. 委嘱状交付及び自己紹介

「潮来市地域包括支援センター運営協議会第3条及び潮来市地域密着型サービスの運営に関する委員会第3条の規定に基づき委嘱。任期は、本日から令和9年3月31日まで。委嘱状交付は配付にて省略。自己紹介。

### 3. 会長及び副会長の選任

潮来市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条第1項の規定において「運営協議会に会長及び副会長1人を置く」、また同要綱第4条第2項の規定により「会長及び副会長は、委員の互選による」こととなっている。潮来市地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱においても、同様の規定となっている。

委員から事務局一任との発言あり、事務局より会長及び副会長を提案することに対し、委員の承認を得る。

会長に「A委員」、副会長に「B委員」を提案し、委員の承認を得る。

### 4. あいさつ

A会長、B副会長、市民福祉部長

○事務局 本日委員会は、出席者13名、委任状提出1名の計14名。

潮来市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項及び潮来市地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、過半数の出席により本委員会が成立していることを報告

潮来市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第1項の規定及び潮来市地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第6条の規定に基づき、ここからの議事進行につきましては「A会長」にお願いする。

## 5. 議事

### 【報告事項】

#### (1) 潮来市の概況等について

- ・事務局（高齢福祉課）から資料1に基づいて説明

#### (2) 潮来市地域包括支援センターの概要及び令和6年度潮来市地域包括支援センター事業報告について

- ・事務局（地域包括支援センター）から資料2に基づいて説明

○A議長      ご質問等がございましたら、挙手にてお願いいたします。

○B委員      資料1の単位数やページ数の明記がない。また、誤記がある。  
資料1の2枚目と5枚目に記載された要介護認定者数に差異があるのはどうしてか。

○事務局      ページ数等の未記載や誤記については、今後精査していきます。  
要介護認定者数の差異については、2枚目資料の数値が、年度初めとなる4月1日現在の数値で第1号被保険者のみの数値となります。5枚目資料は、年度末となる3月31日の数値で第1号被保険者に第2号被保険者を含めた数値となっております。例えば、2枚目資料の令和6年度の数値と5枚目資料の令和5年度の数値からカッコ内の第2号保険者数を除いた数値が一致することになります。  
今後、年度についても整理させていただきます。

○A議長      他にないようですので、報告事項「潮来市の概況等について」及び「潮来市地域包括支援センターの概要及び令和6年度潮来市地域包括支援センター事業報告について」事務局からの報告どおり承認してよろしいでしょうか。

○各委員      異議なし。

○A議長      「異議なし」と認めます。（1）・（2）の報告事項につきましては、事務局の報告どおり承認させていただきます。

## 【協議事項】

### (1) 潮来市地域密着型サービスについて

- ・事務局（高齢福祉課）より資料3に基づいて説明

第9期潮来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では「認知症対応型共同生活介護」を令和8年度に18床増の81床にする計画であったが、給付額の見込み額の計画では令和8年度に63人として給付額を見込んでおり、18人増分の給付額を見込んでいないため、その分が介護保険料に反映されていない。計画どおりの場合、安定した介護保険事業等ができないおそれが出てくる。

計画と給付額の見込みに差異があった場合について、県に問合せたところ「地域密着型サービスの運営に関する委員会にかけて、市の現状等を踏まえながら決定」と助言等をいただいている。事務局としては、現状を踏まえながら来年度に策定する次期計画において「改めて検討してはどうか」と考えている。そのため、委員会の判断を仰ぎたく協議事項としてお諮りした。

○A議長 本日、出席されている委員の中で、「グループホーム（認知症対応型共同生活介護）」を運営している「施設C」の「E様」と「施設F」の「G様」から、参考として待機者や現状等について、お聞きしたいと思います。

○E委員 (説明・状況報告等)  
定員27床(9名/1ユニット×3ユニット)、  
入居者27名(市内25、市外2)、男女比:男3名・女24名  
平均年齢:87.37歳(74歳~98歳)、平均介護度:2.81  
待機者13名うち3名が保留、すべて市内在住者  
年間申し込み R5:1名、R6:4名、R7:8名  
申込理由:介護者がいないため在宅生活が困難。介護者が今後、  
最期まで看れなくなることを見込んで事前申込など  
\*待機者に入居順番が来ても躊躇される方も多い。

○G委員 (説明・状況報告等)  
2ユニットで18名が入居。平均年齢 87.3歳。平均介護度 2.5  
男女比: 男2名・女16名、待機者:8名(市内のみ)  
R6申込者:15名(うち4名入所、特養・老健入居の方がいる)  
申込理由 独居、日中独居のため在宅生活が困難  
退所者 R4:2名、R5:1名  
\*令和6年度から入所の見直しに取り組み、介護度が3以上の方

は特養への移行を促している。

R6 退所者：4名（うち特養2名、入院2名）

○A議長 先の事務局からの「潮来市地域密着型サービスについて」につきまして、ご質問等がありましたら挙手にてお願いいたします。

○各委員 質問なし

○A議長 他にないようですので協議事項「潮来市地域密着型サービスについて」事務局からの説明どおり承認することによろしいでしょうか。

○各委員 異議なし。

○A議長 「異議なし」と認め、協議事項につきましては、事務局の説明と  
おり承認されました。

## （2）その他

○事務局 地域包括支援センターの評価事業について説明  
評価について、年末または年明けに本協議会に示す予定

○A議長 以上をもちまして、本日の議長の職を解かさせていただきます。  
皆様方の慎重審議、またスムーズな議事進行にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございました。

## 6. その他

## 7. 閉 会